

○司会 それでは、これより本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都遺族連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都遺族連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。では、お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 本日、東京都庁、新宿までお越しいただいております。ありがとうございます。また、平素より都政にご協力いただいております。感謝申し上げます。

そして、ちょうど来年が戦後80年という節目でもございます。現場の実態に精通しておられる、また遺族会の方々もだんだん少なくなっておられる現実もございますし、そういった皆さんの声やご要望をお聞かせいただければというふうに思います。

早速どうぞ。

○司会 それでは、東京都へのご要望につきまして、ぜひお聞かせいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○一般財団法人東京都遺族連合会（宇田川会長） いつもお世話になっております。遺族会の宇田川でございます。

先日の南方方面の追悼式、おかげさまで無事に終了できましたので、本当にいつもありがとうございます。

要望は、うちの局長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○一般財団法人東京都遺族連合会（局長） よろしく願いします。

まず、6点ほどございますけども、1番目が東京都の戦没者追悼式でございます。これにつきましては今話されましたように、来年が80年の節目ということで、平和の尊さを学ぶということで、今までは追悼式には遺族が参列しておりましたけども、遺族でない一般の子供とか学生が参加できるような形にしたいなと思いますので、そこをちょっとご協力をお願いしたいなということでございます。

それで、2点目は今、会長からもお話ししましたように、沖縄の南方地域の追悼式の東京の塔の参道の整備でございます。これにつきましては、参道の東京の塔まで行く間が坂道とか階段がございまして、平均年齢が今82歳なものですから、ちょっときついものですから、車で上られるようにということで、参道の整備をお願いしたいということでございます。

3つ目が、80年の節目として出前授業の実施ということで、1番目の追悼式でも同じですけども、学校とかそういうところに今も遺族会の富田さんとかが行って平和授業等を行っておりますけども、それをちょっと東京都内で広めたいなと思ひまして、それを遺族会だけではできませんので、行政と一緒にやっていきたいと思ひますので、ビデオとか、そ

ういうものをつくるときによろしくお願ひしたいということでございます。

4つ目が、維持管理のほうでございます。今玄室とか人工滝を整備するというふうに順次やっておりますけども、来年以降も和室のフローリング化とか、そういうことについて予算化等をよろしくお願ひしたいと思います。

2枚目の5番目が特別弔慰金の支給というのと、6番目は遺骨の帰還事業でございます。これは国の事業でございますので、ぜひ国のほうにちゃんと特別弔慰金ができるようなことでの働きかけ、それと早く遺骨を収集できるよう働きかけをお願ひしたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず知事からコメントをお願ひいたします。

○小池知事 何点かご要望いただきました。

私のほうから2点申し上げたいと思いますが、まず、追悼式についてであります、さきの大戦で戦没された全ての御霊を慰めて、関係遺族を慰謝する、そして平和を願う都民の強い決意を示すということで、8月15日の戦没者追悼式に加えて、先ほど会長からお話ありました、10月の南方地域戦没者追悼式を実施して、さらに1月が硫黄島の追悼式ということをご予定をいたしております。戦後80年という節目でございますので、その式典につきましても着実に実施できるように検討を進めてまいります。

それから、4番目のお話でございましたが、休憩室などの工事についてですけれども、今年度は休憩室などの工事に向けた設計のほか、戦没者のご位牌やご遺骨を納めている玄室の工事を行う予定にいたしております。今後も都民にとりまして使いやすい施設となりますように、施設や設備の劣化状況など踏まえまして、必要な工事、着実に行ってまいります。

そのほかのご要望について、担当の局長からお答えをさせていただきます。

○司会 山口福祉局長、お願いします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。

先日は南方事業地域の追悼式、本当にありがとうございました。私のほうから4点お答えをさせていただきます。

まず、1点目、先ほどもありました東京の塔の参道の整備のところについてでございます。これは南方地域で戦没された方々を慰霊をし、平和を願う都民の強い決意を表すために、南方戦没者慰霊碑、東京の塔にて毎年関係ご遺族の方と共に追悼式を執り行っているところでございます。今後も関係ご遺族が無理なく安全に追悼式にご参加いただけるように、具体的な検討を進めてまいります。

それから、次は出前授業などの実施の部分でございます。昨年度リニューアルを行いました東京都戦没者霊苑の遺品展示室におきましては、戦没された方々が残された手紙などの遺品をご遺族から今お預かりして展示をさせていただいてるところでございます。また、学生向けのパンフレットの作成などを今行っておりまして、戦後80年の節目に平和の大切

さを次世代に継承していくための検討を今後も進めてまいりたいと思っております。

それから、3点目は特別弔慰金の支給の関係でございます。新たな特別弔慰金の支給に当たりましては、国に対しまして提出書類の簡素化などを行うように伝えさせていただいておりますし、あと、早期の裁定に向けまして、都における受付審査の事務を速やかに行えるように今、検討を進めてまいります。

なお、受給要件につきましては、国としては戦没者の血縁や戦前の生活で関係が近いご遺族に受け取っていただきたいとの趣旨で一定の要件を設けているものでございまして、何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それから、4点目で遺骨帰還事業の拡充、強化のところでございます。遺骨の帰還を一刻も早く実現するために、都は国に対しまして早期の遺骨収集に向けた十分な予算措置を講ずるよう提案要求を今しております。また、硫黄島での遺骨収集に参加する都民の方々の労苦をねぎらうために、慰労金のほうも支給しているところでございます。法改正によりまして、遺骨収集の集中実施期間、これが令和11年度まで延長されたことを踏まえまして、引き続き必要な支援を行ってまいります。

私からは以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご要望につきまして、東京都としてお話をさせていただきましたが、よろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都遺族連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合 入室）

○司会 ありがとうございます。それでは、係員が誘導いたしますので、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

印刷工業組合の皆様方をはじめとして4組合ですね、4つの組合からお越しいただいております。印刷業界は地場産業と私いつも言っておりますけれども、皆様方にはいろいろと都のほうも関連して進めさせていただいております。一方で、大変産業の変化が激しゅうございます。特にDXの世界がどんどん日進月歩で進んでいるということで、皆様方も経営環境も激変する中だと思います。

そういう中で、東京の産業の活性化にこれからも進めていくということで、また連携も

つくる必要があるかと思っております。今日は早速現場のお声、聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○司会 それでは、ぜひお願いいたします。

○東京都印刷工業組合（瀬田理事長） 今日はお忙しい中、ありがとうございます。東京都印刷工業組合、理事長を拝命しております瀬田と申します。4団体を代表いたしまして、要望につきまして読み上げさせていただきます。要望書は多岐にわたりますので、重点要望事項を中心に読み上げさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、要望書1ページの1でございます。1、業態変革（事業再構築）を推進する中小・小規模事業者への補助金及び金融支援について。印刷産業は、印刷需要が減少する中で、同質化による過当競争が激化し、厳しい状況となっております。このため、同質化からの脱却と供給過剰の解消により、価格競争から価値づくりを競争（協創）する高付加価値コミュニケーションサービス産業へと業態を変革することを目指しております。業態変革を進めるための助成制度の拡充・拡張及び金融支援の創設を要望いたします。

①事業再構築に必要な人材、ITリテラシーの高い人材の確保・育成するための個企業に対する人材の確保・育成及び企業の構造改革に取り組むための補助金と金融支援の創設を要望いたします。

②DX・AIの推進に必要な環境整備といたしまして、印刷業界は業務で扱うデータ量が大きいと、ハイスペックな機器が必要になります。業界の実情に合わせた機器の購入ができるよう、助成金支援を要望いたします。

次に、2点目の重点要望です。2、社会的責任（SR）調達の実現。経済合理性のみならず、持続可能性にも配慮した調達を行うことを通じて、持続可能な社会に貢献することを都の社会的責任と捉え、これを果たすための調達指針を定められたことにつきまして、賛意を示します。これに伴い、社会貢献度が正当に評価される制度の実現を早急をお願いいたします。

SDGsに対応するためには、売上げを追求するだけではなく、環境問題、働き方改革、情報セキュリティ、BCP対策、社会貢献といったCSR経営を行う東京の企業が東京都の地域課題を行政と共に解決することを目的としたSR調達を導入されるよう要望いたします。

東京都調達指針の人権の項では、多様性と包摂性があふれる社会の前提となる、全ての人々にとっての情報アクセシビリティの確保への配慮がなされることが重要であると述べられており、メディア・ユニバーサルデザインの採用と仕様書への明記を要望いたします。

メディア・ユニバーサルデザインとは、様々な情報が高齢者・障害者・色覚障害者、外国人などにも見やすく伝わりやすくするための配慮手法です。情報発信者やデザイン制作者がMUD配慮を行うことで、より多くの方々に情報が伝わりやすくなるものであります。既に福祉局ではカラーユニバーサルデザインガイドライン改訂検討会が設置されており、

MUDへの取組が加速することを期待いたします。

特に障害者差別解消法で情報伝達分野において合理的配慮をして、見やすく伝わりやすくする配慮の官民間わすの罰則規定つきの義務化と、その具体的手法としてMUD採用を仕様書へ明記していただくようお願いいたします。さらに令和2年の教育指導要綱改訂において、義務教育課程における発達特性、学習障害の生徒数の増加に伴い、教科書改訂要項にユニバーサルデザイン化が要求されました。東京都の教育に関してもMUDの採用を仕様書へ明記していただくようお願いいたします。

次に、3、入札制度の改善。特に（１）、（２）に記しました著作権、著作者人格権といった知的財産権への配慮と保護をお願いいたします。

中小企業者に関する国等の契約の基本方針に平成29年度から知的財産権の財産的価値に配慮することが加わり、令和2年度からは新たに調達コストの適正化や著作物の二次的利用を図る観点から、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努めるという表現が加わりましたが、総務省が令和4年度に行った調査結果では、知的財産権への帰属先を発注者としている自治体が多く、東京都においてもこの基本方針を遵守していない部署への指導を行っていただくことを要望いたします。

また、著作権は本来、それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別にその正当な評価をお願いするとともに、著作者の基本的な人権を否定する著作者人格権の不行使特約条項は即時撤廃するように要望いたします。

さらに（３）に記しました最低制限価格制度の改善をお願いいたします。人件費の大幅な上昇や用紙・インキ、アルミ印刷版などの原材料費、エネルギーコストの価格高騰を反映した実勢価格による予定価格の設定を要望いたします。

以上、令和7年度東京都予算等に対する要望の要旨でございます。本日説明さしあげなかった項目につきましては、要望書をご高覧いただき、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点か要望書のほうをいただいております。

その中の冒頭の業態変革を推進する中小・小規模小規模事業者への補助金及び金融支援というご要望でございますが、印刷関連の事業者の皆様が継続的な成長、また発展を目指していけるようにDXを推進する取組を支援するということは重要だと考えております。DX、お仕事そのものに関わってくるのと、それと企業として昨今のニーズに合った形のDXと、両方あるかと思いますが、都は中小企業の従業員の皆さんがデジタル技術を学ばれて、使いこなすための知識の習得という機会を提供しておりますが、また、DXを学ぶ研修など社員に提供する中小企業への助成も実施をしているところでございますので、ご活用いただくということです。また、DXに対応した高度な機能を持つ設備を導入する取組に対しての後押しも行っておりまして、着実に支援をしてまいりたいと考えてござい

す。

それから、2点目、私のほうからは、社会的責任、ソーシャルレスポンスビリティのほうですが、現在お話ありましたメディア・ユニバーサルデザイン、MUDの要素を盛り込んだ東京都カラーユニバーサルデザインガイドラインの改訂について検討を進めております。年度内に新たなガイドライン作成する予定でございまして、今後庁内で活用するとともに、区市町村へも丁寧に周知をしてまいります。

その他のご要望については、局長のほうからお答えをしたいと思います。

○財務局長 それでは、入札制度の改善につきましてお話がございましたので、改めまして、財務局長の山下と申します。日頃より大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私から知的財産権である著作権の財産的価値への配慮と保護についてお話を頂戴しましたので、これについてまずお話をさせていただきます。著作権が知的財産権として尊重されなければならないことはもう重々承知をしておりますし、そうあるべきであるというふうに考えております。東京都におきましては各局に対して、やはり財産的価値をきちんと配慮するように促しているところであります。

その上で、やはり委託により作成した著作物の著作権につきまして、東京都の公的セクターであるという観点から、かなりの二次利用、あるいは第三者への利用許諾ということが広範に実態として行われているということがございまして、この場合、公的セクターとして、やはり公共の福祉に即した形での判断をしていくという東京都の考え方をそこに反映をするという必要があることから、現状必要な著作権の譲渡の範囲を案件ごとに検討して、仕様書に記載をしているという実態がございします。

ただ、国の基本方針もお話を頂戴し、その趣旨はきちんと尊重されなければならない話でございしますので、こうした内容も含めて、そして実態の問題も兼ね合いも見計らいながら、適切にこの点に対応させていただきたいというふうに思っております。

また、著作権の正当な評価と著作者人格権不行使特約条項の撤廃についてのお話も頂戴をしております。繰り返しになりますが、都において著作権の重要性は重々認識をしているところでございます。著作者人格権の不行使特約条項についてでございますが、これを仮に運用する場合には、真に本当に必要な適用の範囲内にしていかなければならないというふうに思っております。

やはり先ほどもお話をさせていただきましたが、利用の許諾というのが、非常に案件が多いのと、場合によっては公共の福祉でぎりぎりの判断をしていく部分があるということで、こうした条項がこれまで残ってきた、そういう運用をしてきたということでございます。やはり案件ごとに本当に必要なのか、あるいは適正なのかという観点から丁寧にこの点につきましても対応させていただきたいというふうに考えてございます。

そして、最低制限価格制度の改善についてのお話を頂戴しております。下限の金額でございしますが、積算による事業者の負担などを踏まえて設定をしているところでございます。

設定率につきましては、不調がございますが、その不調の発生度合いを勘案しながら現状予定価格の10分の7.5という形でさせていただいております。こうしたことにつきましては、今後本格実施後の状況を分析して、引き続き、この在り方については検討をしてみたいというふうに思っております。

また、予定価格の設定に当たりましては、客観的な資料に基づいて積算をすることを基本としてございます。頻繁に価格変動が発生する項目がございます。こういう点につきましては実勢価格を事前に調査をして設定をするように、庁内の各部署に私どもとしては指導をしているところでございます。引き続き、財務局といたしましても、東京都といたしましても、適切な予定価格の設定に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

以上でございますが、都として今、会長からお話をいただいた点についてコメントをさせていただきますましたが、よろしゅうございますでしょうか。

○東京都印刷工業組合（瀬田理事長） ありがとうございます。

今の財務局長さんがおっしゃいましたとおり、一方で公共の福祉っていうのは大変重要だというふうに考えておりますので、ぜひ十把一絡げで著作権はこちらにあるっていうことではなくて、案件ごとに、これは都民のためにどうしても必要なもので、この著作権はこちらに譲渡してくれというような精査をぜひお願いしたいということと、もう1点、その場合は、ぜひそれにふさわしい対価を基にご発注いただきたいというふうに、切にお願い申し上げます。

それと、もう1点、最低制限価格でございますけれども、これはやはり我々ももちろん企業努力をいたしますが、最終的にやはり働いてる社員が幸せになりませんといけませんので、そういったことで最低制限価格制度にはのっどってあるんだが、実はその価格で受注するとどうも会社が立ち行きがいかないと、社員が不幸せになると、そういう価格ではやはり本末転倒になろうかというふうに私ども考えておりますので、ぜひ経済調査会等の公的な指標も出ておりますので、こちらのほうを基にさせていただいて、適正な価格での発注を引き続きご要望申し上げます。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

今いただいた件につきましては引き続き、精査をしながら対応してまいりたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、お時間になりましたので、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合 退室）

○司会 続きまして、東京都農業協同組合中央会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都農業協同組合中央会 入室）

○司会 ありがとうございます。では、係員がご案内いたしますので、お席のほうにお進

みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 今日はどうぞよろしくお願いいたします。

先日も行幸通りでのイベントにも多数ご協力いただきまして、ありがとうございました。新鮮で安全・安心な農作物の提供、農業に従事される方々の経営力の向上など、東京の農業の振興にご尽力いただいております。今日は現場のお声を聞かせていただき、またご要望を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望、特に重点的な要望につきましてお聞かせいただきますよう、お願い申し上げます。

○東京都農業協同組合中央会（野崎代表理事会長） J A東京中央会の野崎でございます。

先日の味わいフェスタにおかれましては盛大に開催されまして、誠にありがとうございました。そして、あわせまして、東京都の農業祭も開催いたしまして、もう一つは江戸東京野菜の高校生の料理コンクールの表彰式もありまして、それをあわせまして、農協の東京の農業、野菜を大きくPRできたんじゃないかなと、このように思っている次第でございます。本日は要望をお持ちいたしましたので、簡単に説明をさせていただきたいと思えます。

小池知事はじめ、関係者の皆様方には本当に日頃いつも大変お世話になってます。ありがとうございます。都内におけます農業経営は、農業生産に係る生産コストの高騰や相続税を理由に農業継承を諦めてしまう農家も多く、生産者の高齢化や農地の減少には歯止めがかかっていない状況でございます。ましてや今、東京の農業はまさに岐路に立っていると、そんなような状況だと思っております。

その都市農業を維持するものにするためには、都市農業の担い手を確保し、また生産をはじめ多様な機能を発揮する農地を確保・保全する必要があると考えております。J A東京グループでは、自助・共助により農業者の経営力向上をしっかりと進めておるところでございますけども、東京都におかれましては引き続き、農地を次代に残していくための農地保全、さらには都市農業を守って育てる農業者への支援をお願いをいたく、次のとおり要望させていただきたいと思えます。

1つ目は、農業者の経営継続のための施策の充実でございます。最近やっぱり物価高騰で農協の資材とか肥料とかが非常に高騰して、高止まりをしている状況でございます。なかなかこの高騰した分を価格転嫁ができない状況でございますので、その辺に合わせまして、東京都のほうから変わらぬ助成をいただければありがたいなと、このように思っているところでございます。

もう一つは、東京都の農地の保全と確保ということでございますけども、やはりご承知のとおり、東京都の農地といえますのは、毎年100ヘクタール以上の農地が減少しております。

す。この原因と申しますのは、やはり相続が大きな原因となっておるわけでございまして、ここを突き詰めていきますと、最終的には相続税の法律が変わっていかないと、なかなかこれが解決できないのかなと思ってる次第でございまして。農地の減少に歯止めをかけるためにも、東京都におきましても農地の税制、そして多面的機能の面からも、農地を確実に保全する施策を検討していただいて、また財務省や国交省等に新たな提案を行っていただきながら、東京の農業に、ひいては日本の農業の将来を希望できるような農業にしていきたいと、そういう要望でございまして、どうぞこの辺もご検討のほど、よろしくお願いをしたいと思います。

私からは以上でございまして。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、冒頭知事からコメントをお願いします。

○小池知事 ご要望を何点かいただいております。

私のほうから営農継続のための施策の充実というご要望について申し上げたいと思います。先日の味わいフェスタでも、若い人が新しく就農しているという、そういうシンボルにもなっていたらいい、ミズとうきょう農業ということで、あと林業も漁業もですけれども、若い人たちが参加してくれている動きがあることは大変心強いところではございます。

一方で、やはり農業振興のために確実に新規の就農者を確保していくこと、またそれを定着を図るということで、農業者の経営力を高めていくことは何よりも重要です。営農支援につきましては、資材が高騰するという話、また、農業者が環境にも配慮して安心して農業を続けられるような環境づくりということを適切に支援をしていきたいと考えております。また、都心部でも新鮮で安全な東京産の農畜産物、購入できる機会を増やす、それらの支援を行ってまいりたいと考えております。

その他ご要望もございましたので、局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願いします。

○産業労働局長 いつもお世話になっております。産業労働局長の田中でございます。農地の確保、保全についてのほうは私のほうからご説明させていただきたいと思っております。

生産だけではなくて、防災面ですとか、潤い面ですとか、多面的な機能を有する農地の確保、保全を進めることは農業振興を図る上で大変重要だというふうに認識してございます。都では、新たに農地を創出することですとか、あと遊休化した農地を再生する取組を進めていくとともに、新規就農者や意欲ある担い手等への賃借を促進するため、長期貸借を奨励する事業を行ってまいりました。まずはこれらの取引を皆様方とも連携しながら、一層進めていくということでございます。

また、相続に係る農地につきましては、物納により公有化する仕組みづくりなどに関しまして、引き続き財務省、国交省に対して要望していきたいということでございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○司会 会長からお話頂戴しました2件につきまして、東京都として回答させていただきましたが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都農業協同組合中央会 退室）

○司会 続きまして、東京都農業共済組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都農業共済組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたしますので、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 日頃より都政へのご協力、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、災害、また市場価格の低下によって、その影響を受け、結果として収入の減少につながると。また、予測困難な様々な経営リスクということで、保険事業など通じて農業経営の安定にご尽力いただいているところでございます。昨今の気候変動などは本当に予想を超える状況でございます。現場のお声を聞かせていただき、ご意見、ご要望を伺えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望、特に重点要望につきまして、お聞かせいただきますようお願いいたします。

○東京都農業共済組合（澤井組合長理事） 東京都農業共済組合、組合長理事を務めてます澤井保人と申します。

日頃より小池東京都知事をはじめ、関係各局の皆様には当組合の事業にご理解、またご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日もこのような機会を賜り、感謝申し上げます。

本日の要望の重点ですけれども、私たちの組合の経営強化支援事業並びに農業経営収入保険加入推進支援事業の継続の要望です。ご承知のように、先ほどからもお話がありましたように、昨今の激甚化する風水害による農業被害が相次いでおります。自然災害に対する農業者の自助努力にはやはり限りがあります。また、農業資材の価格高騰や生産コストの販売価格への転嫁の難しさなど、農業経営は様々な要因に左右されています。

農業保険の一つである農業共済では、自然災害等の不慮の事故によって受けた損失を補填します。また、収入保険は、農業者の収入減少を補填することにより、それぞれ農業経営のセーフティーネットとして機能しております。農業経営の安定のためには、より多くの農業者に農業共済並びに収入保険をご活用いただく必要があります。そのためには、当組合は一層の経営強化を図っていかねばなりません。

当組合は伊豆七島から小笠原諸島を含む東京都全域を僅か17名の職員で効率的、効果的

な事業執行に取り組んでおりますが、組合の収入源となっております事務費賦課金、これは組合員である農家負担を抑えるため20年以上同水準であり、厳しい財務状況が続いております。農業保険制度により東京農業が将来にわたり安定した経営ができるように、また新規就農者や新たな作物にチャレンジする農業者を支援することができるよう、農業共済組合経営支援事業と収入保険加入推進支援事業、この2つの事業の継続をよろしくお願いいたします。

また、本日は私のほかにも理事5名、同席しております。今日はせっかくの機会ですので、副組合長にも一言発言する機会をいただきたいと思います。じゃあ、よろしくお願いします。

○東京都農業共済組合（嶋崎副組合長理事） 東京都農業共済副組合長理事の嶋崎敏明と申します。

私の家は国分寺で、江戸東京野菜に指定されている東京ウド、そのほかの野菜も栽培しています。私の家は江戸時代から300年近く続く農家ですが、将来を守るためにも新品種の導入や作付拡大などの新しいことにも取り組んでいかねばなりません。収入保険はこうしたチャレンジをサポートする制度ですから、後継者だけではなく新規就農者や担い手等を対象にする、今後ますます重要性が高まると思います。引き続き、東京都農業共済組合への支援をよろしくお願いいたします。

○東京都農業共済組合（澤井組合長理事） すみません、組合からの要望としては、以上になります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ウドですか。はいはい。地産地消でこれからも東京の農業をいろんな意味で大切にしていきたいと思っておりますが、何しろ想定を超える自然災害がもう全国各地、かつ世界中で起こっているということでございますけれども、農業経営の安定を図るための公的な保険制度の維持は重要でございます。農業共済制度の実施主体である皆様方の支援を着実に進めていく考えでございます。

その他のご要望については、局長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 では、産業労働局長の田中のほうから収入保険加入推進支援事業の継続についてお話しできればと思います。

東京農業の予測困難なリスクへの備えといたしまして、収入保険などのセーフティーネットの充実を図ることは大変重要だというふうに考えてございます。先日も八王子でひょうが降ったりとか、いろいろと単に異常気象だけでなく、いろんなあれが多く起きてますので、そういうものに対してきちんとセーフティーネットをしていくということだと思っています。

農業経営収入保険に加入する農業者を引き続き増やすためのサポートとして行っており

ます、この収入保険加入推進支援事業につきましては、引き続き適切に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○司会 組合長理事からお話を頂戴した点につきまして、東京都として回答させていただきましたが、よろしゅうございますでしょうか。

○東京都農業共済組合（澤井組合長理事） はい、ぜひよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都農業共済組合 退室）

○司会 続きまして、日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京）の皆様でいらっしゃいます。

（日本労働組合総連合会東京都連合会 入室）

○司会 どうもありがとうございます。それでは、係員がご案内申し上げますので、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 連合東京の皆様方に日頃より都政へのご協力を賜っておりますことを改めて御礼を申し上げます。

特に働くことを軸とする安心社会、この実現を目指して幅広く活動されておられます。また、カスハラ問題については、これまでも実態を踏まえたご提言をいただき、条例も成立をし、かつこれからのガイドラインの作成など、具体的な話へより踏み込んで進めていきたいと考えております。

今日はそういったことも含めまして、現場の実情に一番お詳しい皆様方からご要望やご提言をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（斉藤会長） それでは、私のほうから冒頭ご挨拶申し上げます。

小池都知事はじめ、局長の皆様におかれましては、日頃より私たち連合東京の政策要望につきまして、施策への反映をいただき、心より御礼申し上げます。また、本日もこのようにヒアリングを行っていただき、感謝申し上げます。

本日は当会より東京に働く者、生活する者の立場から要望をさせていただきますが、来年度は春闘や最低賃金の引上げなどで大幅な賃上げができてこの流れを都内の公共サービスに従事している全ての方々に対し、しっかりと人への投資を行っていくことによって、東京から健全な経済成長へと転換するチャンスと捉えております。ぜひ人が生きる東京として、来年度の施策及び予算への反映をいただけますよう、何とぞお願いを申し上げます。

本日の当会の出席者と要望につきましては、当会の佐藤事務局長よりご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（佐藤事務局長） 佐藤です。

まず、私のほうから当会の出席者を紹介いたします。

今ほど挨拶いただきました斉藤会長です。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（斉藤会長） 斉藤です。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（佐藤事務局長） 吉岡会長代行です。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（吉岡会長代行） 吉岡です。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（佐藤事務局長） 栗原政策委員長です。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（栗原副会長・政策委員長） 栗原です。よろしくお願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（佐藤事務局長） 佐々木政策局長です。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（佐々木政策局長） 佐々木でございます。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（佐藤事務局長） そして、私、事務局長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

私たち連合東京は、働く者、生活者の立場から東京都に対して以下の5つの項目の要望をいたしますので、都の政策に反映いただきますようお願い申し上げます。

1つ目は、カスタマーハラスメント対策の強化と周知・啓発の促進です。全国初となるカスタマーハラスメント防止条例が来年4月1日に施行となり、私ども連合東京の要求をかなえていただく形となり、大変感謝をしております。カスハラ防止対策は条例制定がゴールではなく、やっとスタートしたところだと思っております。ぜひともカスハラ駄目という意識の醸成と、正しい理解、周知啓発に向け連合東京も全力で取り組ましますので、引き続きの取組をお願いいたします。

2つ目は、多摩地域の持続的な発展です。いわゆる多摩格差の解消に向け、市町村総合交付金制度の拡充をはじめ、本来であれば国がやるべき給食費の無償化については東京都市町村総合交付金で交付することとして、交付に当たっては経営努力割などの減額措置を行わず、来年度以降も継続いただけるようお願い申し上げます。また、多摩都市モノレールのシルバーパス適用化、保健所機能の強化など、多摩地域における取組の促進をお願いいたします。

3つ目は、雇用安定と所得向上の取組です。東京都におかれましては、これまでも多くの施策を実施していただいておりますが、必要な人に情報がきちんと届くよう、情報発信も含めた取組促進をお願いいたします。また、非正規雇用の約1割は不本意非正規雇用です。希望する人が何歳からでも正規雇用となれる施策の推進、そして男女間賃金格差の解消に向けた取組として、先日の東京の雇用就業を考える有識者会議でも発言しましたが、中小企業を対象とした賃金テーブル作成など、支援するための社労士の相談窓口の設置をお願いいたします。

4つ目の公契約条例の制定は、引き続きの要求となります。今日現在で都内14区3市が制定しており、制定に向けて検討している自治体も複数あります。公契約条例は、労働者の適正な賃金、報酬の支払い、事業者の育成と人材確保、公共サービスの安全、品質の確保に効果があり、ディーセント・ワークの実現を含む人材の尊重、経済の持続的成長への貢献など、持続可能な公共調達を実現するものです。労働条項のある公契約条例として、東京都社会的責任調達条例の制定に向けたご検討をお願いいたします。

5つ目は、東京の公共サービスを支える事業者の処遇改善です。東京で働く公務労働者、公共サービス事業者の処遇改善を求めるものです。特に特別区清掃事業を受注する民間事業者の下で働く清掃労働者等については賃金が低く、労働日数も多いことから、人材確保が難しくなっています。このままの状況が続けば、特別区の清掃事業が持続困難となるおそれがあります。当該労働者に対する賃金報酬の支払いが適正なものとなるよう、東京都としての対応をお願いいたします。

説明は以上です。本日はお時間に限りがございますので、要望内容のうち1から3の3つの項目に対して、都のお考えをお聞かせいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、私は1番と3番についてお話しさせていただきます。

まず、カスハラ条例、カスハラ防止条例ですね、制定、これは全国初となりました。ここに至るまでは皆様方からの議論のご参画や貴重なご意見を賜ったことを感謝申し上げたいと思います。いよいよ来年4月の施行ということで、条例の実効性を確保するためのガイドラインについて、年内に示すことといたしております。また、現場における正しい運用を促してまいります。また、皆様にご協力いただいて作成いたしましたポスター、また動画などによる啓発も進めてまいります。条例を通じまして、働く全ての方々、存分に力を発揮してできる、ハラスメントのない社会を東京から実現していきたいと考えております。

3番目の雇用の安定と所得向上の取組についてでありますけれども、女性の活躍を推進するほか、就職氷河期世代、また就労に困難を抱える方への支援によって、様々な方が力を発揮できる東京をつくり上げる取組を進めております。特に非正規雇用で働く方々、希望に応じて安定した仕事に就けますように、適切な支援を進めてまいります。また、男女間賃金格差につきましては、この解消に向けてもしっかり取り組んでまいります。

私のほうから1番と3番についてお話しさせていただきました。その他のご要望については各局長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、2番の多摩地域の持続的な発展ですが、幾つかのポイントがございますので、3名の局長から回答させていただきます。

まず、佐藤総務局長、お願いいたします。

○総務局長 総務局長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、市町村総合交付金の充実と、市町村立学校の給食費の無償化の継続、取組の強化のご要望についてお答えをさせていただきます。

学校給食費ですけれども、国がその責任と財源において無償化を実施すべきであり、国に対してその点を強く働きかけているところでございます。都は国の取組が実施されるまでの間、令和6年度から国に先行して都内市区町村が学校給食費の保護者負担軽減に取り組まれる場合、その費用の2分の1を支援しているところでございます。

これに加えて、先般10月4日に閉じました令和6年第3回定例会におきまして、補正予算を編成をいたしまして、国が自らの責任で実施するまでの間、全ての市町村の学校給食費の無償化を後押しするため、市町村総合交付金を17億円拡充したところでございます。

私からは以上でございます。

○司会 続いて、山口福祉局長、お願いします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、多摩都市モノレールへのシルバーパスの適用の関係でございますけれども、シルバーパスの利用交通機関につきましては、これは東京都シルバーパス条例によりまして、都営交通、それから路線バスとなっております。

なお、シルバーパスにつきましては、現行制度となってから約四半世紀が経過をしております。制度導入以降の健康寿命の延伸、それから交通事情の変化などを踏まえまして、高齢者施策全体を総合的に議論していく中で検討することとしてございます。どうぞ引き続き、よろしくお願いいたします。

○司会 続いて、雲田保健医療局長、よろしくお願いいたします。

○保健医療局長 保健医療局長の雲田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、多摩地域の保健所についてお話をさせていただきます。

都は新型コロナ対応で得られた知見ですとか、感染症対応を踏まえた都保健所の在り方検討会におけます市町村などとの連携強化が重要との意見等を踏まえまして、本年4月に多摩地域の5つの都保健所に市町村連携課を新設し、市町村ごとの専任の担当職員等を5保健所で計42名配置するなど、体制機能の強化を図っております。引き続き、顔の見える関係づくりを進めまして、市町村や関係機関との連携強化を図ってまいります。

○司会 お話いただいた要望のうち、ご指定いただきました3点につきまして、東京都として回答をさせていただいたところでございます。よろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本労働組合総連合会東京都連合会 退室）